

お引越しの際は、火災保険の解約手続きをお忘れなく！  
お電話で手続きのお申し出を承ります。

～解約のお申し出を受けつけた後、手続き書類を発送します～



損害保険ジャパン株式会社 カスタマーセンター

**0120-888-089** (通話料無料/携帯電話OK)

受付時間 平日 午前9時～午後8時 / 土・日・祝日 午前9時～午後5時  
※年末年始(12/31～1/3)を除きます

〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1 <公式ウェブサイト><http://www.sompo-japan.co.jp/>

※お問い合わせの内容に応じて、東急リバブル(保険事業課)、保険会社営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただきます。

■保険証券など、ご契約内容がわかる書類をお手許にご用意頂き、契約者ご本人様から「火災保険の解約を希望」とお申し出ください。

※ご契約を特定してから承りますので、確認できない際は承れないことがあります。

ご留意点

●受付時に以下をうかがいます。

- ・お名前、証券番号など、ご契約を特定するための項目
- ・解約をご希望される日
- ・退去後のご住所やご連絡先電話番号

※退去してから初めてご連絡を頂く際は、原則、ご連絡日をご契約の解約日となります。退去済の際はお早めにご連絡ください。

- ・お引越日の1ヵ月前から承ります。

※満期日をもって保険契約を終了なさる時は、取扱代理店へご契約を継続しない旨をご連絡ください(解約手続きは不要です)。

## あんしん引越サービス 3つのメリット

★全社基本料金からの割引率が30%以上※ ★割引対象の基本料金を各社統一 ★作業終了まであんしん



アート引越センター  
アートコーポレーション株式会社



各サービスをご利用の際は当社ホームページまたは  
ユーザーサポートセンターまでお問い合わせ下さい。

無料 **0120-981-905**

リバブルユーザー

検索

※繁忙期(3/15～4/15)は割引率が変わります。

■お引越の1～1ヶ月前に予約することをおすすめいたします。

■当社は引越し会社の紹介まで行います。それ以降は引越し会社と直接お打合せをお願いいたします。

■どちらの引越し会社も親切・丁寧なサービスを心掛けておりますが、万一、トラブルが生じた場合は、ユーザーサポートセンターが交渉窓口となり対応いたします。

■引越し会社へのキャンセルの連絡がご面倒な場合は、ユーザーサポートセンターが代わってご連絡いたしますので、お気軽にご相談下さい。

■提携会社及び特典内容は変更になる場合があります。

# 解約申込書

貸主

\_\_\_\_\_様

借主

氏名 \_\_\_\_\_

印

住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日付で締結した賃貸借契約につきまして、解約をお願いいたしたくご通知申し上げます。

物件所在地・名称	
引越理由 ※数字に○をつけてください。	1、転勤 2、転職・退職 3、自宅購入 4、部屋が手狭 5、賃料が高い 6、通勤・通学に不便 7、結婚・独立 8、その他 ( )
入居者様氏名	フリガナ
入居者様連絡先 ※日中にご連絡がとれる電話番号を、ご記入ください。	TEL ( ) _____
	携帯番号 ( ) _____
	メールアドレス _____@_____
投函日	_____年_____月_____日 重要※本書面発信日を必ずご記入ください。ご記入後、当日中にご投函ください。
引越予定日	_____年_____月_____日
建物明渡（退去立会）希望日時	_____年_____月_____日 ( AM / PM : ) 現地にて
解約日	_____年_____月_____日
<p>※ご注意願います※</p> <p>1. 本書提出後、解約日の変更には貸主様のご了解が必要となります。</p> <p>2. 建物明渡日までにお荷物は全て搬出をお願いします。解約日以降借主様所有の残置物（お荷物・引越ゴミ等）がある場合は所有権を放棄したものとみなし、貸主様にて処分いたします。処分費用は借主様へご請求させていただきますので予めご了承ください。</p>	
敷金返還振込先 ■原則、借主様名義の口座をご指定ください。それ以外をご指定される場合は当社から借主様へ意思確認のご連絡をさせていただきます。	銀行・信金・信組 _____ 支店・出張所 _____
	普通・当座 口座番号 _____
	フリガナ _____
退去後の連絡先 ■敷金精算書の送付先をご記入ください。	住所 〒 _____ TEL ( ) _____
火災保険の解約手続きについて	<p>火災保険の解約等の手続きが必要です。加入保険会社または代理店（※）にご自身でご連絡をお願いします。解約返戻金（解約に基づく保険料のお戻し）が発生する可能性があります。手続されない場合は解約返戻金のお支払いができませんので、予めご了承ください。</p> <p>※解約時期により解約返戻金が発生しない場合がございます。</p> <p>※解約手続窓口（東急リバブルを通じて火災保険に加入されている場合）</p> <p>損保ジャパンカスタマーセンター 0120-888-089 東急リバブル保険担当 0120-109-023</p> <p>※火災保険の解約等の手続きは、火災保険契約者ご本人様からのお申し出に限ります。賃貸借契約と火災保険契約のご契約者様が異なる場合は、お手数ですが火災保険の契約者様に添付1枚目の「火災保険解約手続きのご案内」をお渡しください。</p>
個人情報の取扱いについて	<p>個人情報に関するお問合せは、当社「お客様相談センター」(TEL.0120-941-303)で承ります。なお、当社の「個人情報保護方針等」に関する詳細は当社ホームページをご覧ください。</p> <p>■東急リバブル ホームページアドレス <a href="http://www.livable.co.jp/">http://www.livable.co.jp/</a></p>

必ず裏面をご確認ください。

以上

当社使用欄

連絡受付日	_____
センター名	_____
担当者名	_____

## ご解約にあたって…

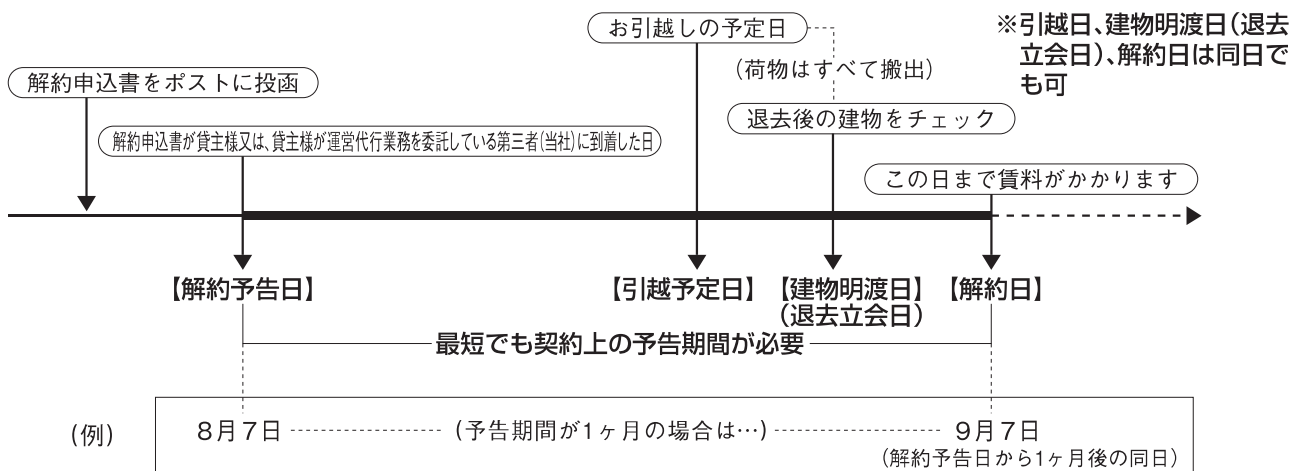
解約を希望される場合は、この解約申込書に所定の事項をご記入の上、郵送日数を考慮してご通知下さい。  
尚、解約の予告には、契約書に記載の指定の予告期間が必要です。  
解約申込書の記入時は必ず下記事項をご確認の上、ご記入下さい。

解約予告日 ⇒ 解約の申し入れ日。解約申込書が、借主様から貸主様又は、貸主様が運営代行業務を委託している第三者（当社）に到着した日です。

借主様引越予定日 ⇒ 退去予定日です。

建物明渡日 ⇒ 貸主様と共に原状回復のために建物をチェックしていただく日です。  
＝退去立会日  
解約日の前に退去立会いが終了し、建物の明渡しを終了した場合、借主様はそれ以降は建物を使用することは出来ません。

解約日 ⇒ 解約日まで賃料がかかります。借主様は賃貸借契約上、その日まで建物を使用することができます。（但し、建物明渡が終了していない場合に限り  
ます）



### 〈退去立会ではここに気をつけて…〉

- ①ご入居以降の借主様の故意・過失(※)による汚損・破損は、借主様の費用負担となりますのであらかじめご了承ください。  
※故意・過失とは…タバコのヤニ等による汚れ／落書き・ひっかき傷・釘穴・ビス穴・汚れ等／換気不足によるカビ／その他ご使用方法が原因となった損傷
- ②立会い時間前にはお荷物の搬出等が終了するように引越業者の手配をお願いします。  
尚、立会いは午前10時～午後4時までとさせていただきます。
- ③物件により異なりますが、退去立会は、平均1時間～1時間半程かかりますのであらかじめご了承下さい。

## お引越し～精算まで

### ご注意ください

- 〈1〉 電気・ガス・水道・電話・新聞等の各社へ事前にご連絡いただき、ご精算をお願いします。
- 〈2〉 郵便局へ郵便物の転送手続きをお願いします。
- 〈3〉 退去立会日当日までに家具やエアコン・照明器具のお荷物、ゴミ等は全て搬出し、部屋は空の状態にしてください。  
残置物がある場合は、その処分費用を借主様へご請求することになりますので予めご了承ください。
- 〈4〉 退去立会日に、鍵・取扱説明書類・リモコン・カード類は全て（コピーキー含む）ご返却いただきますのでご用意をお願いします。  
入居中の紛失等により、解約時に、返却された鍵に不足等がある場合はシリンダー交換費用をご負担いただきます。
- 〈5〉 退去立会時に、ご入居当初の状況との相違点や設備等の不具合をご申告をお願いします。  
特に、入居者でないとわからないガスや給湯・電気の各設備の故障、異常がありましたらご申告をお願いします。  
借主様からの申告モレで設備の故障等が退去立会の原状回復費用の精算完了後に判明すると、後日トラブルになることがあります。
- 〈6〉 敷金の精算は解約日以降平均1ヶ月～1ヶ月半ぐらいかかります。